

令和6年鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会会議録

鎌ヶ谷市農業委員会会長時田將は、令和6年鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会を鎌ヶ谷市役所本庁舎地下団体研修室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 令和6年6月11日（火） 午後4時00分

2 農業委員

出席委員 11名

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. 古川 和昭 委員 | 2. 高橋 雅浩 委員 | 3. 川村 誠司 委員 |
| 4. 石井 晃 委員 | 5. 板橋 睦男 委員 | 6. 熊谷 弘和 委員 |
| 7. 石井 正美 委員 | 8. 奥山 喜和子委員 | 9. 時田 將 委員 |
| 10. 山田 芳裕 委員 | 11. 皆川 利一 委員 | |

農地利用最適化推進委員

出席委員 5名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 大野 辰夫 委員 | 尾形 真宏 委員 | 飯田 展久 委員 |
| 鈴木 久夫 委員 | 渋谷 庄司 委員 | |

3 事務局出席者

出席職員 2名

- | |
|-------------|
| 事務局長 市村 昌子 |
| 事務局次長 浅海 一洋 |

4 会議日程

- ・議事録署名委員の指名について
- ・議事

- | | | |
|-------|-------------------------------|-----|
| 報告第1号 | 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について | 4件 |
| 報告第2号 | 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について | 11件 |
| 報告第3号 | 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出について | 1件 |
| 報告第4号 | 引き続き農業経営を行っている旨の証明について | 2件 |
| 報告第5号 | 地目変更登記に係る照会に対する回答について | 1件 |

5 開 会 午後4時00分

時田 議長 ただいまの出席委員は農業委員が11名で、推進委員は5名です。定足数に達しておりますので、令和6年鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

時田 議長 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に、

3番、川村誠司委員、

4番、石井晃委員を指名いたします。

時田 議長 本日は報告案件のみとなります。

報告第1号から第5号までを事務局から報告願います。

浅海 次長

議長

時田 議長

浅海次長

浅海 次長

議案書3ページから6ページをご覧ください。

報告第1号農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について4件、報告第2号農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について11件の合計15件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

続きまして、議案書7ページをご覧ください。

報告第3号農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出について1件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理いたしました。

続きまして、議案書8ページをご覧ください。

報告第4号引き続き農業経営を行っている旨の証明について2件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、いずれも農地として耕作されていまして、事務局長専決により、証明書を発行いたしました。

続きまして、議案書の9ページをご覧ください。

報告第5号地目変更登記に係る照会に対する回答について1件につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員において現地調査を行ったところ、宅地となっていましたので、事務局長専決により非農地として回答いたしました。

以上です。

時田 議長

ただいま、報告のあったとおりでございますので、ご了承願います。

時田 議長

以上で、令和6年鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会を閉会いたします。皆様ご苦労様でした。

閉会 午後4時10分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和 6年 7月 8日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 時田 將

鎌ヶ谷市農業委員会委員 川村 誠司

鎌ヶ谷市農業委員会委員 石井 晃